

重点要望(継続)



要望先：滋賀県農政水産部 耕地課、農村振興課

かんがい排水事業の推進について 【国への要望、県への要望】

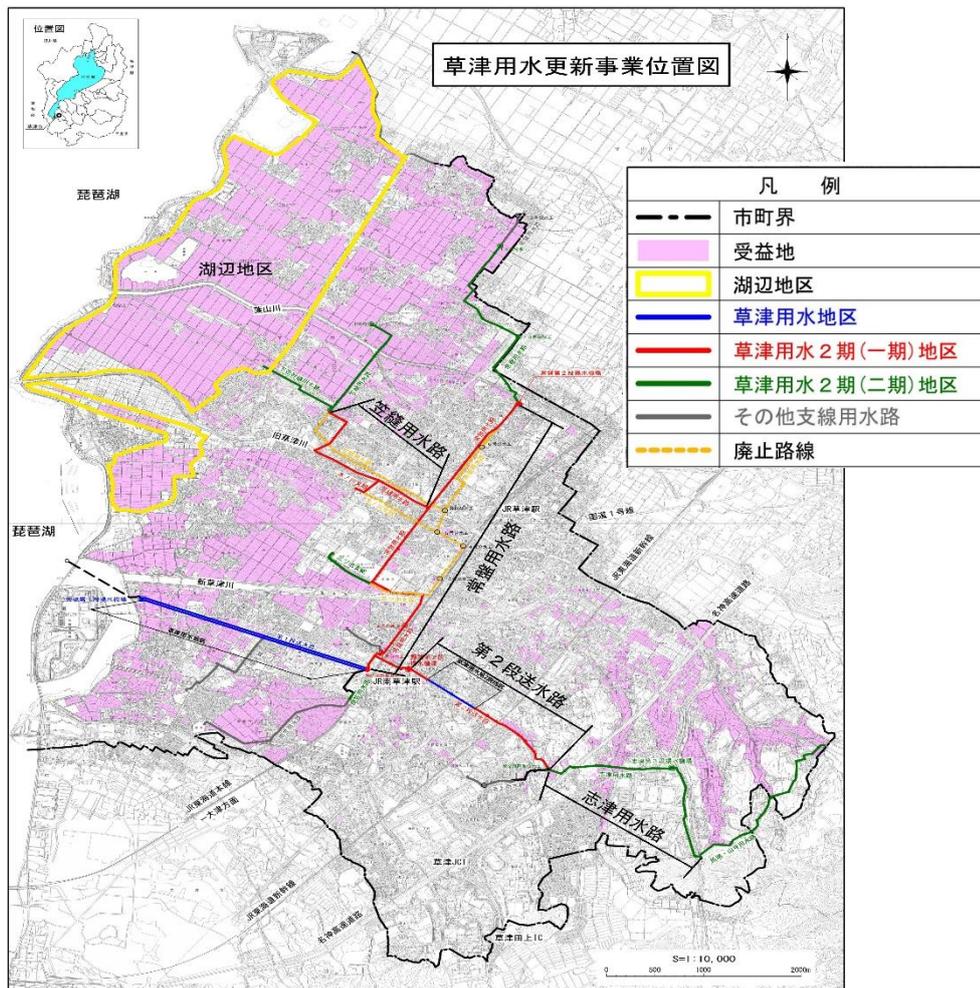
要望内容

草津用水更新事業のうち、草津用水2期（一期）地区が令和5年度完了見込みであり、（二期）地区について、事業期間である令和7年度までの3年間で事業完了するよう、国・県の予算確保ならびに、県営事業推進体制の充実に ついて、特段の配慮をお願いしたい。

また、本市の湖辺地区における用水管（石綿管）については、令和5年度事業実施地区として採択され、令和14年度までの事業期間であるが、老朽化による破損事故の防止の観点から、早期の事業完了ができるよう国・県の予算確保ならびに、県営事業推進体制の充実に ついて、特段の配慮をお願いしたい。

更に、湖辺地区のその他土地改良施設についても実施委員会を立上げ、更新取組を進めており、順次採択申請を計画しているので、事業採択について、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

《草津用水 2 期地区》

草津用水更新事業については、事業計画の受益者に同意を得、事業賦課金を徴収していることから、円滑に事業を執行する必要がある。

また、常盤、笠縫用水路等について、市街地家屋の下に埋設されており、土地改良施設の老朽化が進行していることから、早急な対応が必要である。

《湖辺地区石綿管等更新事業》

当該事業については、施設整備後 40 余年を経過し老朽化による破損事故が生じていることから、計画的に事業の進捗を図る必要がある。

湖辺地区農業活性化プロジェクトチーム（地元事業実施委員会、滋賀県大津・南部農業農村振興事務所、JAレーク滋賀、草津用水土地改良区、草津市農業委員会、草津市）において、用水管（石綿管）更新と併せ、老朽化しているその他の土地改良施設の更新を行い、また、持続的で効率的な営農が可能となるよう、生産基盤である農地の集積・集約化についても検討を行い、地域農業者の意向や理解を深め、全体の事業着手に繋げていく必要がある。

事業実施による効果

- ・ 用水管および土地改良施設の更新を進めることにより、突発的な漏水事故の防止や、維持管理にかかる費用と労力の軽減効果が期待できる。
- ・ 農業用水の安定的な供給や、老朽化した土地改良施設の更新を行うことにより、本地域の生産性を向上させるとともに競争力を強化し、農業経営の安定化を図ることができる。

担 当：環境経済部 農林水産課 保全整備係
TEL：077-561-2349

要望先：滋賀県農政水産部 耕地課

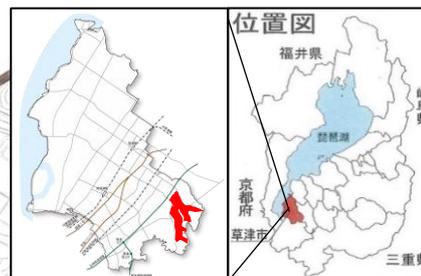
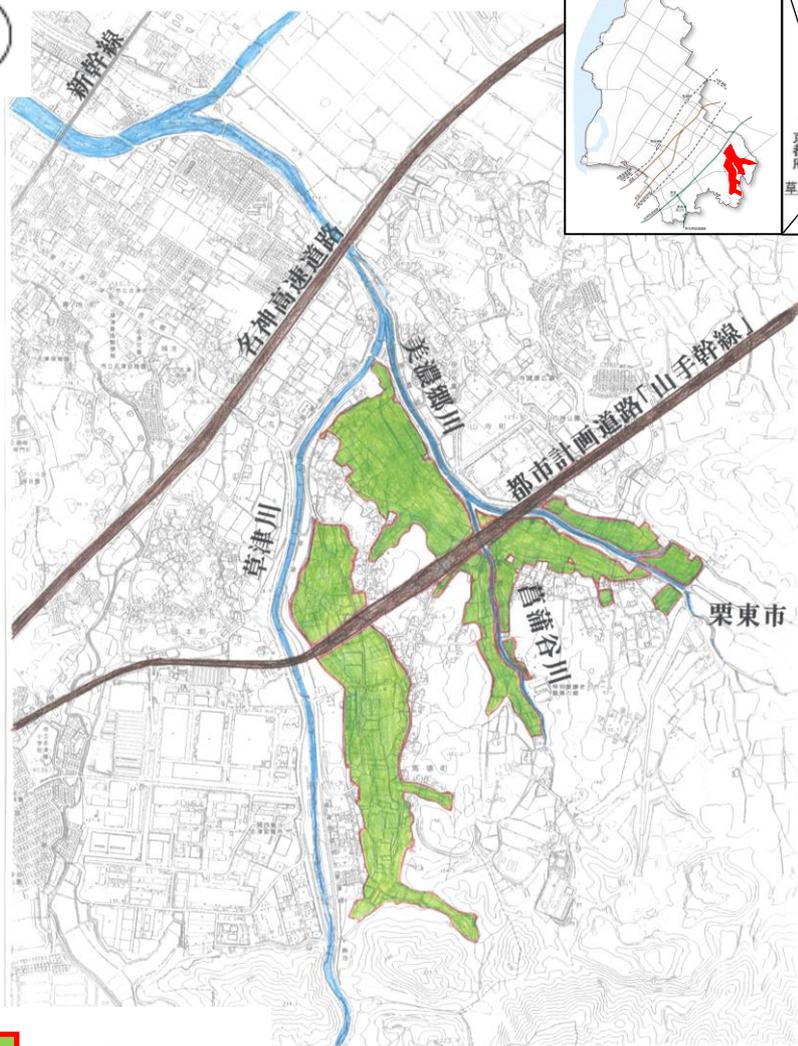
馬場・山寺地区基盤整備事業に対する支援について 【国への要望、県への要望】

要望内容

本市の馬場・山寺地区の未整備田において、農地の大区画化、農地の集積集約を図り、地域農業の振興と優良農地の確保・保全を進めるため、県営基盤整備（ほ場整備）事業について、令和5年度からの事業実施に、特段の配慮をお願いしたい。

また、国・県の予算確保ならびに、県営事業推進体制の充実についても特段の配慮をお願いしたい。

位置図



 : 事業区域

現状と課題

- ・ 68ヘクタールの区域内には、不整形で狭小な未整備田が約500区画存在している。
- ・ 所有する水田が点在し作業効率が悪く、排水不良などの耕作条件も悪い。
- ・ 用排水路や農道等の土地改良施設も未整備であり、農家の維持管理にかかる費用や労力が大きな負担となっている。
- ・ 農業者の高齢化、後継者不足が進み、耕作放棄地が発生している。

事業実施による効果

- ・ 農地の大区画化と担い手農家への集積集約により、生産性の向上や経営規模拡大の体質強化を図り、当地区の農業振興と優良農地の確保・保全を図ることが期待できる。
- ・ 土地改良施設を整備することで維持管理にかかる費用と労力の軽減効果が期待できる。

担 当：環境経済部 農林水産課 保全整備係
TEL：077-561-2349

要望先：滋賀県土木交通部 道路保全課

県道における歩道照明の整備について【県への要望】

要望内容

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例第16条で、「道路などを管理する者は、当該道路等が犯罪の防止に留意した構造、設備等を有するものとなるよう努めなければならない。」と規定されているが、県管理道路は、歩行者用の連続照明が整備されず、夜間には交通安全上も、また防犯上も大変危険な状況となっている。特に重点要望路線については、学校施設が近接していることや、平成27年道路交通センサスにおいて、歩行者・自転車の通行量が約1,000人台/日であり、通行量も多いことから、犯罪が起こりやすい路線であり、緊急的に対策が必要である。草津市としても、通学路を中心に「子ども見守り防犯カメラ」の設置を進めているところである。

滋賀県は、同条例の規定にあるように、道路管理者としての主体性をもって歩道連続照明の整備について、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ① 県内の犯罪発生件数は、最悪となった平成14年以降、各関係機関や官民との協働による防犯の取組みにより減少傾向であるが、草津市は県内都市部において、平成16年以降、犯罪率がワースト1の状況が続いている。また、子どもや女性に対する犯罪の前兆事案の発生件数は令和2年度から令和3年度にかけて約2倍に増加し、令和4年度においても高止まりしている状況である。犯罪減少と犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めるためには、草津市の犯罪対策を重点的に進めていく必要があり、これが滋賀県全体の犯罪件数を抑制することとなるため、滋賀県にとっても最重要課題と言える。
- ② 草津市においては、新設道路の歩道など照明灯が長い区間にわたって未整備な箇所については、平成23、24年度に特別の予算を計上して整備を進めた。また、市内の犯罪や夜間の自転車歩行者道における交通事故の発生を抑止するため、各種啓発活動や地域防犯活動への助成などのソフト事業と併せ、防犯カメラや照明灯の整備などのハード事業を組み合わせ、夜間の犯罪の抑制や、歩行者や自転車の通行の安全確保対策を行っている。
また、子どもや女性を対象とした犯罪が起りやすい小中学校の通学路や駅周辺などについて、市独自の防犯対策として、「子ども見守り防犯カメラ」を令和4年度に170台設置し、令和5年度にも180台設置する予定である。
- ③ しかしながら、県道については、主要な交差点には道路照明が整備されているものの、その間の区間は道路照明がなく暗い状態が続いており、防犯上も交通安全上も危険な状態となっていることから、上記の市が実施する防犯カメラ設置事業の防犯対策とあわせて、歩道連続照明の整備が必要である。

事業実施による効果

- 1 犯罪企図者への抑止効果および交通事故抑止効果による歩行者等の安全確保
- 2 県民・市民の安心感の向上

担 当：総合政策部 危機管理課 危機管理係
TEL：077-561-2325



要望先：滋賀県土木交通部 道路整備課

「道の駅草津リノベーション」にかかる駐車場の拡大および県道とのアクセス強化について【県への要望】

要望内容

道の駅草津は、県と市が一体的に整備し、平成15年に開設した施設であり、駐車場等の道路部分は、道路管理者である県に整備いただいた。

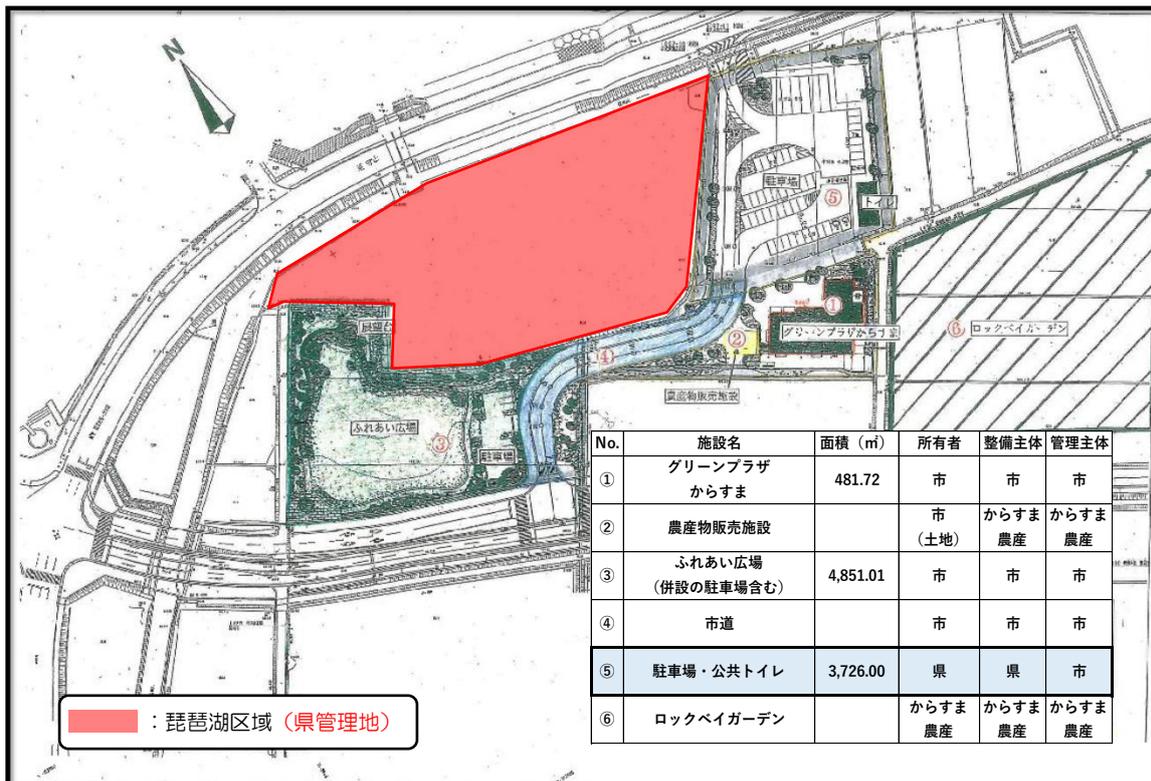
現状、駐車場が狭く、日常的に混雑し、休日はその傾向が著しくなっている。

また、県道近江八幡大津線からは、駐車場へ左折進入はできるものの、退出ができない状況にあり、道の駅の機能が十分に発揮できていない。

このため、本市では令和3年度に県や関係団体並びに地元住民・農業者との意見交換を踏まえ「道の駅草津リノベーション構想」を策定し、道の駅利用者の利便性の向上と烏丸半島周辺エリアの活性化を進めている。

県におかれましては、令和4年度より駐車場の拡大等に向けた設計に取り組んでいただいております。本市のリノベーション事業と調整の上、県管理用地等を活用した駐車場の拡大および県道からの出入口の整備について、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・ 駐車台数は48台と少なく、特に大型車両の駐車場が6台分しかないことから、道の駅草津の運営事業者である「有限会社からすま農産」からも、その施設の規模拡大について、強い要望がある。
- ・ 県道近江八幡大津線からは、大津方面に向かう車線からの進入はできるものの、県道への退出ができない。
- ・ 「ビワイチ」の休憩所としての機能が十分ではなく、その充実が求められている。
- ・ 道の駅草津の隣の「下物ビオトープ」を県に整備いただき、環境学習の場としての活用が求められている。
- ・ 道の駅草津に隣接して、約9,000㎡の県管理地（琵琶湖河川区域）があり、当該地は、「琵琶湖河川区域土地利用方針」では湖岸堤の堤脚水路よりも背後地にあり、河川管理上は必ずしも必要とされていない。
- ・ 近接する烏丸半島中央部（約9ha）において、民間事業者による開発事業が予定されており、道の駅草津を含めた烏丸半島周辺部の環境は大きく変化しようとしている。
- ・ 本市としても、ハード・ソフトの両面から、「道の駅草津リノベーション構想」の早期実現に向けて取組を進めている。

事業実施による効果

- ・ 駐車場の拡大と県道との出入口が整備されることにより、道の駅の利便性が向上し、普通車のみならず、大型車の利用の増加が見込める。
- ・ 本市の「道の駅草津リノベーション構想」に基づき駐車場拡大等の機能強化を行うことで、湖辺地域のにぎわい創出やビワイチを楽しむ方々へのサービス向上につながる。
- ・ 道の駅草津のリノベーション事業を進め、烏丸半島（琵琶湖博物館、水生植物公園みずの森、烏丸半島中央部の開発）と連携を強化することにより、湖辺地域の活性化や観光客の誘客促進が図れるなど、地方創生の拠点形成が期待できる。

担 当：環境経済部 農林水産課 農林水産係
TEL：077-561-2347



要望先：滋賀県土木交通部 交通戦略課

JR南草津駅周辺エリアの交通対策について 【県への要望】

要望内容

JR南草津駅周辺エリアについては、交通渋滞の発生により、路線バス等の運行に支障が生じており、公共交通の定時制が損なわれている状況である。

今年度は、市・県・県警および立命館大学をはじめとする各関係機関と連携し、中長期対策として駅周辺エリアの交通状況の把握・見える化を行うとともに、東西ロータリーの改良に向けた基本計画を「まちづくり」や「にぎわい」の観点も踏まえ、公共交通中心の新しい駅前づくりに向けて検討する。

財源づくりとともに進める交通ビジョンづくりを目指す滋賀県において、引き続き、南草津駅周辺エリアの交通渋滞の解消、ならびに公共交通の定時性等が確保されるスムーズな運行を目指し、公共交通の利便性の向上を図るために、広域的な交通対策について共に取り組んでいただくとともに、滋賀県道路アクションプログラム2023に示されている拠点連携型都市構造の実現に向けて、駅へのアクセス道路や駅前広場の整備・機能拡充等により、地域公共交通ネットワークの中心となるバス交通の利用を促進し、乗り継ぎ環境や走行環境を改善する対策の推進について特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・ J R 南草津駅前東口ロータリー内の混雑は、ロータリー付近の信号機の運用変更により一定の改善を図ることができた。
- ・ 周辺道路においては交通渋滞が発生しており、路線バス等の定時性が損なわれており、特に夕方は立命館大学びわこくさつ・キャンパスから J R 南草津駅まで所要時間で最大 60 分程度かかる場合もある。
- ・ 駅周辺における渋滞緩和や定時性確保については、依然として課題があることから、引き続き、市・県・県警および立命館大学をはじめとする各関係機関が連携し、南草津駅周辺交通対策検討会においても、中長期の交通対策について検討する必要がある。
- ・ 滋賀県において、「拠点連携型都市構造」の実現に向け、道路アクションプログラム 2023 で取り組む道路整備に加えて、公共交通へのシフトを図る取り組みについて今後推進することが示されている。
- ・ 今後の対策実施の際にも南草津駅周辺を含む広域的な交通対策や駅前広場の整備・機能拡充等について、県の支援が不可欠である。

事業実施による効果

- ・ 滋賀県が目指す地域交通の姿である「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」の実現に結び付く。
- ・ バス交通の利便性の向上および活性化が図れていくことで、誰もがいつでも安心して移動できる交通まちづくりを推進し、これからの時代にふさわしい「コンパクト・プラス・ネットワーク」が実現できる。
- ・ 自家用車から公共交通への利用転換により、環境負荷の低減や交通渋滞の緩和等が図れる。

担 当：都市計画部 交通政策課 交通政策係
TEL：077-561-2343



地域公共交通の維持・強化に対する補助について 【国への要望、県への要望】

要望内容

バス交通については、現在、利用者の減少等により現状の水準を維持することが困難な状況の中にあつて、新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートワーク等の新たな生活様式の定着により、バスの利用者がより一層減少するなど、大変厳しい経営状況となっている。

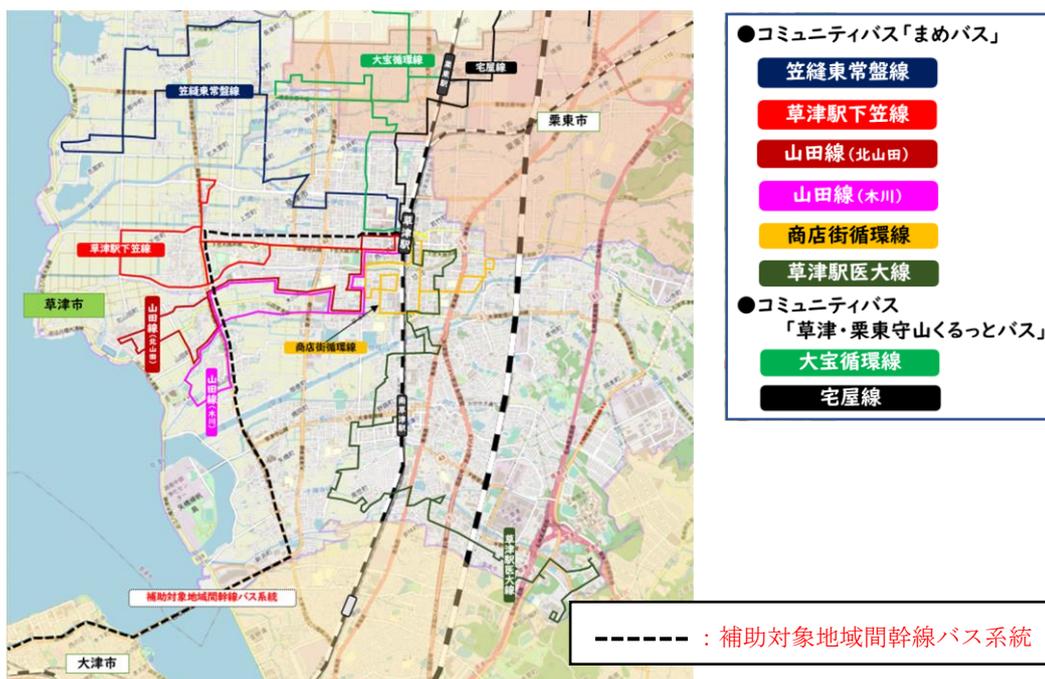
今後は、更なる高齢化の進展等が見込まれる中、バス交通のサービス水準の向上や多様な公共交通手段が相互に連携し、効率的かつ効果的で利便性が高い持続可能な公共交通ネットワークを形成するためにも、バス交通不便地における移動手段としての役割を担っているコミュニティバスは必要不可欠となる。

ついでには、本市のコミュニティバス事業で活用している「地域公共交通確保維持改善事業」(地域内フィーダー系統補助)の上限額の撤廃についても、国へ働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

財源づくりとともに進める交通ビジョンづくりを目指す県におかれては、交通税の導入目的でもある地域の公共交通支援の考えに即し、「地域内フィーダー系統補助」との協調補助を実施していただきたく、現行の県補助金交付要綱の見直しを含めた、滋賀県独自の新たな補助金制度の創設について、特段の配慮をお願いしたい。

位置図

草津市内のバス路線 (フィーダー系統)



現状と課題

- ・草津市のバス交通は、高齢化の進展等による交通弱者の増加や、多様化する生活行動圏に対応する移動手段を確保するための交通施策の重要性の高まりにより、さらなるサービス水準の向上が必要とされているが、利用者の減少による便数の削減や路線の廃止等により現状の水準を維持することも困難な状況にある。
- ・平成30年10月に策定した草津市地域公共交通網形成計画の基本理念である「誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくり」を実現するためには、草津市が運行支援をしているコミュニティバスの存続は不可欠であり、現在の補助対象地域間幹線バス系統の地域内フィーダー系統について、国による「地域公共交通確保維持改善事業」の補助上限額を見直していただくとともに、運行するコミュニティバスを維持していくためには、地域内フィーダー系統補助への県の協調支援が必要不可欠である。

事業実施による効果

- ・滋賀県が目指す地域交通の姿である「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」の実現に結びつく。
- ・安定的な財源の確保により、持続可能な移動手段の確保に繋がる。
- ・バス交通の利便性の向上および活性化が図れていくことで、誰もがいつでも安心して移動できる交通まちづくりを推進し、これからの時代にふさわしい「コンパクト・プラス・ネットワーク」が実現できる。
- ・自家用車から公共交通への利用転換により、環境負荷の低減や交通渋滞の緩和等が図れる。

担 当：都市計画部 交通政策課 交通政策係
TEL：077-561-2343

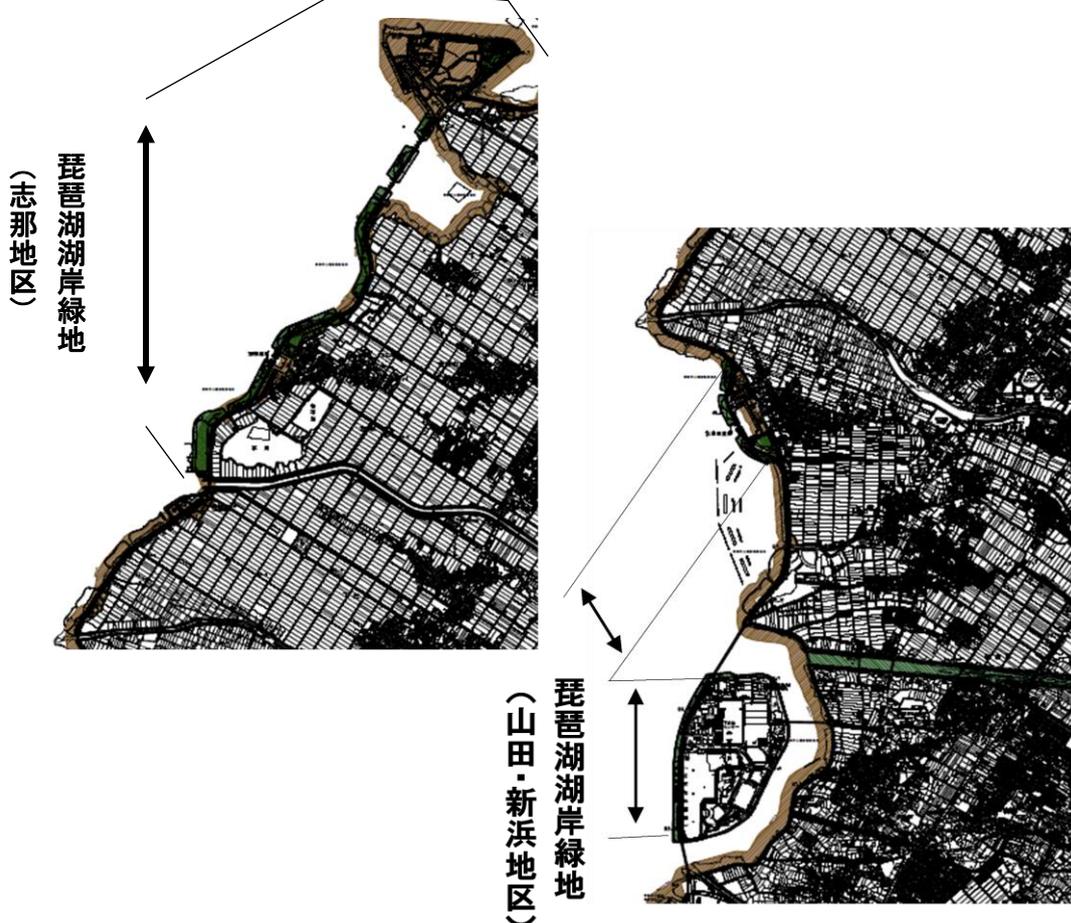
要望先：滋賀県土木交通部 都市計画課

Park-PFI制度を活用した琵琶湖湖岸緑地の 利活用について【県への要望】

要望内容

滋賀県では、保全を前提とした上で、琵琶湖辺の魅力ある資源を損ねることなく、資源を活かしたイベントの実施、オープンカフェの設置等のにぎわいの創出に資する利活用を促進することにより、持続可能な地域振興・観光振興に繋げるため、令和元年度に「みどりとみずべの将来ビジョン」の策定・公表をされており、このビジョンの趣旨に則り、本市においても地域とともに、湖辺のにぎわいの創出や琵琶湖の魅力の更なる活用に向けて、積極的な取組を進めていることから、琵琶湖湖岸緑地（志那地区、山田・新浜地区）を対象に、地元の意向を踏まえてPark-PFI制度等の民間活力を導入した利活用に向けて、民間事業者の投資が促されるために必要なインフラ整備など、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・琵琶湖湖岸緑地（志那地区、山田・新浜地区）は、琵琶湖の豊かな自然や美しい景観に接することができ、本市のにぎわい創出や地域振興に寄与する重要な資源であるが、市街化調整区域、風致地区、都市緑地に指定されており関係法令による土地利用の制限を受けていること、および滋賀県が管理する緑地であることから、柔軟かつ有効に活用することが困難となっている。
- ・本市では、草津市版地域再生計画を独自に策定し、人口減少や高齢化がすでに進行している湖辺部周辺において、地域資源を活かした振興策等の検討を地域とともに進めている。
- ・この計画に基づき持続可能なまちづくりを実現するためには、滋賀県において策定・公表されている「みどりとみずべの将来ビジョン」を活用し、サウンディング調査を通じた事業者への働きかけや推進ワーキンググループにおける検討など、湖岸緑地の効果的かつ積極的な利活用に取り組んでいただくことが重要である。
- ・老上西学区においては、矢橋帰帆島周辺（湖岸緑地含む）の利活用について大学の知見を活用しながら、県担当部局にも参画いただいたワークショップにより取りまとめた「みんながつながるウォータータウン」の実現に向けて取組を進めており、県担当部局における積極的な支援・指導をいただく必要がある。

事業実施による効果

- ・P a r k－P F I制度の活用により、琵琶湖湖岸緑地に民間活力を活かした優良な投資を誘導し、管理者の財政負担を軽減しつつ、緑地の質の向上や公園利用者の利便の向上を図ることができる。
- ・P a r k－P F I制度で適用される、公園施設の設置管理許可期間や建蔽率等に関する特例措置によって民間事業者の参入が促され、柔軟な発想やノウハウに基づく土地利用が進められることにより、琵琶湖という資源を活かした新たなにぎわい創出と県内外からの集客増加が期待でき地域振興の推進はもとより、琵琶湖の魅力を高め、湖岸緑地の有効活用が期待できる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 地域振興係
T E L：0 7 7－5 6 1－6 8 0 2

重点要望(継続)

要望先：滋賀県知事公室 防災危機管理局
滋賀県土木交通部 流域政策局
滋賀県教育委員会 びわ湖フローティングスクール



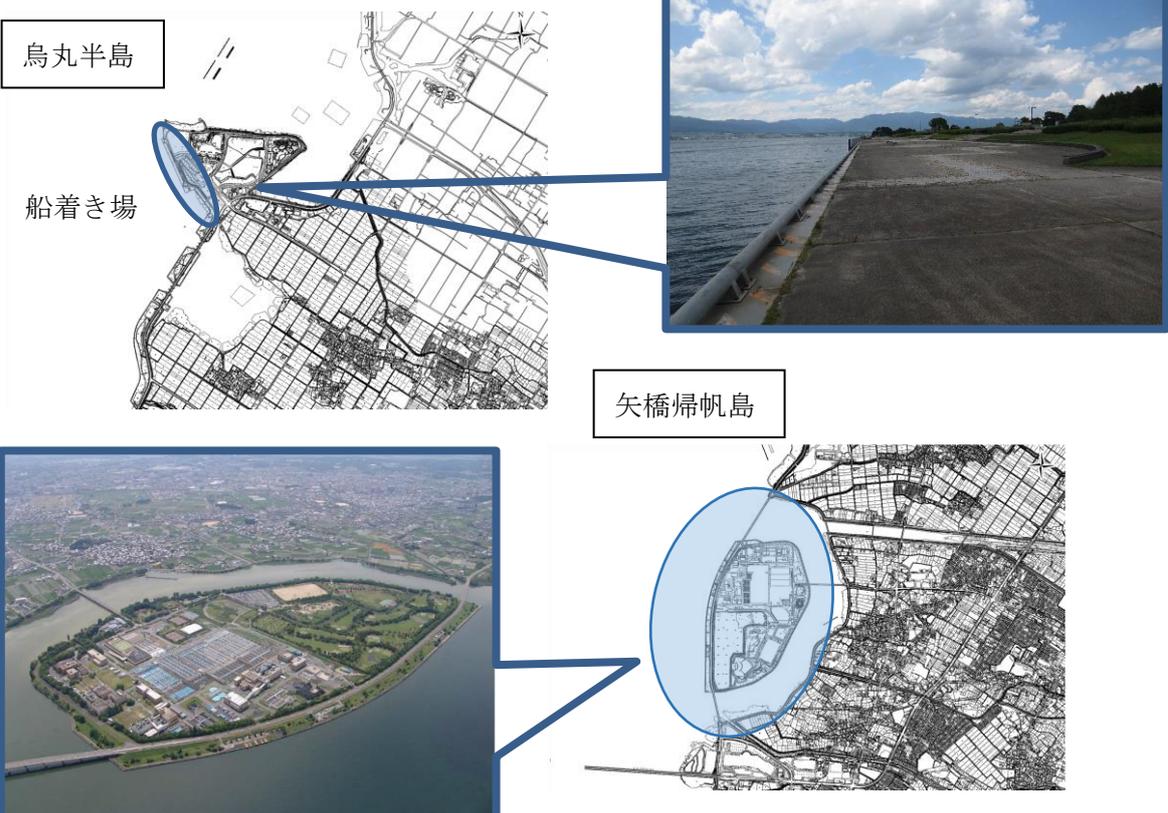
烏丸半島および矢橋帰帆島における湖上交通・輸送拠点の形成について【県への要望】

要望内容

烏丸半島は、本市の都市計画マスタープランにおいてレクリエーション地区に位置付け、本市では、中央部（約9ha）において、滋賀県に代わって民間事業者による複合型観光施設の事業推進に積極的に取り組んでいるところであり、本年より実施事業者の再公募を行う予定である。加えて、滋賀県において策定された「みどりのみずべの将来ビジョン」においても活用エリアとなっているなど、今後、にぎわい創出に向けた観光振興等が見込まれ、半島周辺部の環境は大きく変化していこうとしていく中、さらなる相乗効果を発揮するうえでも半島内の船着き場が独立行政法人水資源機構の所管となっていることで、十分な利活用が図られていない。ついては、この船着き場を滋賀県の港湾施設として位置付け、湖上観光や湖上交通等の拠点として利活用いただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

また、矢橋帰帆島についても、既存の栈橋が十分に活用されていないことから、帰帆島公園の将来的な利活用方策が検討される中で、利用客の増加や帰帆島周辺の活性化など、広域の湖上輸送等を支える拠点としての栈橋の活用とそれに必要な整備に向け、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・ 烏丸半島には琵琶湖でも数少ない船着き場があるが、現在のところ、独立行政法人水資源機構の所管となっていることから、にぎわい創出や観光振興等に向けた、利活用が図られていない。
- ・ また、矢橋帰帆島については、滋賀県地域防災計画において広域湖岸輸送拠点として位置付けられているが、既存の栈橋が活用されておらず広域の湖上輸送を支える拠点として、その機能が果たされていない。
- ・ 現状、水深が浅くうみのこが船着き場や栈橋に近づけない状態にあると聞いており、うみのこをはじめ船が近づくことができる水深を確保するための浚渫が必要である。
- ・ これらは湖上交通を確保するためには必要不可欠な施設であり、かつ両施設ができることにより相乗効果が見込める。よって、これらの積極的な利活用や整備に向けて取り組んでいただくことが重要である。

事業実施による効果

- ・ 現在、十分な活用が図られていない船着き場において、湖上交通等の利活用が可能となり、烏丸半島全体をにぎわい創出や観光振興等の拠点とすることができる。
- ・ 矢橋帰帆島に広域輸送拠点が整備されることで、琵琶湖を県央に抱える地理的特性が発揮され、大規模災害時等における人員・物資輸送に役立てることができる。滋賀県全体の安全安心に寄与する。
- ・ 船着き場や広域輸送拠点が整備されることにより、湖上交通が活性化し、湖辺地域における持続可能なまちづくりに向けた地域振興につながり、また災害時における新たな輸送手段を確保することができる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 地域振興係
TEL：077-561-6802